



第96回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年 4月24日(金)午前10時

場所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地  
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
シェラトンアネックス4階「オーシャン」

**モロゾフ株式会社**  
証券コード：2217

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目次

第96回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

**株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。**

また、会場での商品の展示、販売は行いません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 〈株主総会資料の電子提供制度の施行について〉

電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供することとなりましたが、本株主総会につきましては、**従来どおりすべての株主様に株主総会資料を書面で送付することといたしました。**

(証券コード 2217)  
2026年4月6日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号  
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

**モロゾフ株式会社**

取締役社長 山 口 信 二

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第96回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

・ [https://www.morozoff.co.jp/company\\_ir/ir\\_event.html](https://www.morozoff.co.jp/company_ir/ir_event.html)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

・ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「モロゾフ」または「コード」に当社証券コード「2217」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。)

当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ。後記（3頁および4頁に記載）のご案内に従って、2026年4月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地  
神戸ベイシエラトン ホテル&タワーズ  
シエラトンアネックス4階「オーシャン」
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第96期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第96期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記インターネット上の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告：業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類：連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  - ③計算書類：株主資本等変動計算書および個別注記表
- 従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

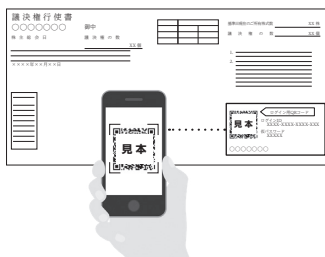


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

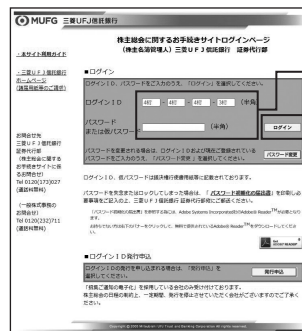
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては、持続的な成長と企業価値向上のための投資や、様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランス、経営成績の見通しなどを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向40%程度、連結総還元性向50%程度を目安に配当することといたします。

このような方針のもと、第96期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、203,217,980円となります。

なお、中間配当として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき16円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年4月27日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制効率化のため1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別 (年齢)	候補者属性	当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	山口 信二 <small>やまぐち しんじ</small>	男性 (67歳)	再任	代表取締役社長 指名報酬委員会委員	17年	10回／10回 (100%)
2	鈴木 正人 <small>すずき まさと</small>	男性 (54歳)	再任	常務取締役マーケティング本部長	3年	10回／10回 (100%)
3	磯野 健治 <small>いその けんじ</small>	男性 (60歳)	再任	取締役経営統括本部長	2年	10回／10回 (100%)
4	高田 耕治 <small>たかた こうじ</small>	男性 (60歳)	再任	取締役生産本部長	6年	10回／10回 (100%)
5	佐々木 誉之 <small>ささき たかゆき</small>	男性 (59歳)	再任	取締役営業本部長	1年	7回／7回 (100%)
6	笠原 かほる <small>かさハラ</small>	女性 (64歳)	再任 社外 独立	取締役 指名報酬委員会委員	3年	10回／10回 (100%)
7	森澤 武雄 <small>もりさわ たけお</small>	男性 (64歳)	再任 社外 独立	取締役 指名報酬委員会委員長	2年	10回／10回 (100%)

(注) 年齢および取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	やまぐち しんじ 山 口 信 二 (1959年3月1日生) 再任	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社営業本部福岡支店長 2007年4月 当社マーケティングセンター副センター長 2008年4月 当社マーケティングセンター長 2009年4月 当社取締役マーケティングセンター長 兼商品企画グループ長 2011年4月 当社取締役マーケティングセンター長 2011年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長 (現任) 2024年4月 当社代表取締役社長マーケティング本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本チョコレート工業協同組合理事長	40,468株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	すずき まさと 鈴木 正 人 (1971年10月28日生) 再任	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社マーケティング本部商品企画部長 2018年4月 当社営業本部福岡支店長 2020年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2023年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2023年4月 当社取締役営業本部長 2024年4月 当社常務取締役営業本部長 2025年4月 当社常務取締役マーケティング本部長 (現任)	5,704株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社のマーケティング部門および営業部門における豊富な経験と実績を有し、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	いその けんじ 磯野 健治 (1965年7月2日生) 再任	1989年4月 当社入社	10,137株
		2012年4月 当社営業本部関西支店営業部長 2021年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長 兼人事総務部長 2024年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2024年4月 当社取締役経営統括本部長 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門および管理部門における豊富な経験と実績を有し、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	たかた こうじ 高田 耕治 (1965年5月21日生) 再任	1989年4月 当社入社	10,343株
		2011年4月 当社生産本部六甲アイランド工場長 2013年4月 当社生産本部西神工場長 2016年4月 当社執行役員生産本部副本部長兼西神工場長 2020年4月 当社執行役員生産本部副本部長 2020年4月 当社取締役生産本部長 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 当社の生産部門における豊富な経験と実績を有し、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	ささき たかゆき 佐々木 誉之 (1966年8月3日生) 再任	1990年4月 当社入社	3,033株
		2012年4月 当社営業本部CS担当部長 2013年4月 当社営業本部CS推進部長 2016年4月 当社営業本部名古屋支店長 2018年4月 当社営業本部関西支店長 2023年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2025年4月 当社執行役員営業本部長 2025年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門における豊富な経験と実績を有し、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	かさはら 笠原 かほる (1961年12月14日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1989年 3 月 ピジョン(株)入社 2010年 2 月 ピジョンウィル(株)代表取締役社長 2014年 2 月 ピジョン(株) 執行役員国内ベビー・ママ事業副本部長 2015年 2 月 同社執行役員開発本部長 2019年 2 月 ピジョンマニュファクチャリング茨城(株) 取締役 2022年 3 月 ザ・パック(株)社外取締役 (現任) 2023年 4 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ザ・パック(株)社外取締役	-
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>会社経営者としての豊富な経験、高い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。</p>			
7	もりさわ たけお 森澤 武雄 (1961年8月27日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1989年 4 月 弁護士登録 1989年 4 月 協和綜合法律事務所入所 1995年 4 月 森澤武雄法律事務所開設 (現任) 2015年 4 月 オーナンバ(株)監査役 2016年 3 月 同社社外取締役 2024年 4 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 森澤武雄法律事務所弁護士	-
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>弁護士として高度な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。選任後は、弁護士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 山口信二氏は、日本チョコレート工業協同組合理事長を兼務しており、当社は同組合との間に原料チョコレートの取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 笠原かほる氏および森澤武雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 笠原かほる氏および森澤武雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって笠原かほる氏は3年、森澤武雄氏は2年となります。
4. 当社と笠原かほる氏および森澤武雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。本議案でお諮りする取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
6. 当社は、笠原かほる氏および森澤武雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別 (年齢)	候補者 属性	当社における 地位および担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	木村 雅一 <small>きむら まさかず</small>	男性 (63歳)	再任	取締役 (常勤監査等委員)	2年	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)
2	渡邊 純子 <small>わたなべ じゆんこ</small>	女性 (60歳)	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員) 指名報酬委員会委員	6年	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)
3	松尾 茂樹 <small>まつお しげき</small>	男性 (68歳)	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員) 指名報酬委員会委員	4年	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)

(注) 年齢および取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	きむら まさかず 木村 雅一 (1962年11月18日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2018年 4月 当社経営統括本部経理部長 2024年 4月 当社経営統括本部経理部付 2024年 4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	4,476株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
当社の経理部門における豊富な経験と実績により、高い見識と能力を有しており、当社の監査等委員である取締役として重要な役割を果たしていただいております。今後も、監査等委員会の職務を適切に遂行していただけるものと考え、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。			
2	わたなべ じゅんこ 渡邊 純子 (1965年10月17日生) 再任 社外 独立	1994年 4月 北海道大学経済学部助手 1997年 4月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手 1998年 4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年 4月 京都大学大学院経済研究科助教授 2005年 3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年 4月 京都大学大学院経済研究科教授(現任) 2012年 8月 東京大学大学院経済研究科客員准教授 2016年 6月 日本電産(株)(現ニデック(株))社外監査役 2020年 4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 日本電産(株)(現ニデック(株))社外取締役(監査等委員)  (重要な兼職の状況) 京都大学大学院経済研究科教授	-
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b>			
大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しており、当社の監査等委員である取締役として重要な役割を果たしていただいております。引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者となりました。選任後は、経済関連の専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監視、監督等をいただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
	まつお しげき 松尾 茂樹 (1958年2月18日生) 再任 社外 独立	1982年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2005年5月 同行新所沢支店長 2009年4月 河津(株)出向 2011年4月 同社常務執行役員管理本部長 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	-
3	<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>金融機関における長年にわたる職務経験に加え、他社における常務執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当社の監査等委員である取締役として重要な役割を果たしていただいております。引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者いたしました。選任後は、財務・会計や経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監視、監督等をいただくこと期待しております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊純子氏および松尾茂樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 渡邊純子氏および松尾茂樹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって渡邊純子氏は6年、松尾茂樹氏は4年となります。
4. 当社は各候補者との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。本議案でお諮りする取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
6. 当社は渡邊純子氏および松尾茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
7. 渡邊純子氏が日本電産(株)(現ニデック(株))の社外取締役(監査等委員)として在任中の2023年3月期に同社が実施した中間配当および自己株式の取得が会社法および会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超過していたことが判明いたしました。同社は直ちに外部調査委員会を設置し、発生原因の究明および再発防止策の策定を行いました。渡邊純子氏は、従前より同社の取締役会等において法令順守の徹底を求め、本件発生後は、再発防止のための同社の取り組みについて確認し、提言を行う等その職責を果たしてまいりました。

【ご参考】

取締役のスキルマトリックス（第2号議案、第3号議案が承認された場合）

氏名	地位	独立 社外	男性 女性	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野								
				企業 経営	開発 マーケ ティング	営業 販売 戦略	製造 品質	人事 人材 開発	財務 会計	コンプラ イアンス 法務 リスク管理	ESG サステナ ビリティ	IT・DX
山口 信二	代表取締役社長		男性	○	○	○	○	○	○	○	○	
鈴木 正人	常務取締役		男性	○	○	○	○	○				
磯野 健治	取締役		男性	○		○	○	○	○	○	○	○
高田 耕治	取締役		男性	○	○		○	○			○	
佐々木 誉之	取締役		男性			○		○				
笠原 かほる	取締役	○	女性	○	○	○		○		○	○	
森澤 武雄	取締役	○	男性					○	○	○	○	
木村 雅一	取締役 (常勤監査等委員)		男性						○	○	○	
渡邊 純子	取締役 (監査等委員)	○	女性	○						○	○	
松尾 茂樹	取締役 (監査等委員)	○	男性	○				○	○	○	○	

以 上

# 事業報告

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、物価の上昇傾向が続いていることから節約志向がますます強まっており、消費者の商品や価格への選別の目は厳しさが増しております。

このような環境下において、当社グループは企業スローガンである『こころつなぐ。笑顔かがやく。』のもと、現在の中期経営計画「つなぐ ~next stage 2031~」に基づく焼菓子戦略やコスト抑制戦略を着実に進めております。

売上面につきましては、消費者の節約志向の影響もあり洋生菓子等の自家需要の低迷がみられましたが、新ブランドやイベントの展開を進め、クッキーなどの焼菓子の売上獲得に努めたことやバレンタイン商戦が好調だったことにより、国内は堅調に推移しました。一方、海外では香港の子会社での春節の売上が当該期間に計上されなかったことにより大きく売上が減少した結果、当連結会計年度の売上高は36,273百万円（前期比0.7%増）となりました。

損益面につきましては、店舗や工場の人員体制の最適化に努めるとともに一部商品の価格改定に取り組みましたが、カカオを中心とした原材料価格が高騰したことで売上原価率が大幅に上昇したことにより、営業利益は1,264百万円（前期比38.6%減）、経常利益は1,286百万円（前期比38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は642百万円（前期比54.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、百貨店等の店舗退店や香港の子会社での春節の売上が当該期間に計上されなかった影響はありましたが、素材と製法にこだわった新体験カスタードスイーツ専門店「CUSTA」3号店の日本橋三越本店へのオープン（2025年4月）、北海道産発酵バターを使用したガレット専門店「太陽のガレット」1号店の西武池袋本店へのオープン（2025年9月）、焼菓子を楽しむ新イベント「バイクフルデー」の開催などにより焼菓子の売上獲得に努めました。また、万博向け商品の発売による売上貢献やバレンタイン商戦が好調だったこともあり、前期を上回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、2024年に発売55周年の記念商品を販売したチーズケーキの反動による減少に加え、消費マインド低下による買い控えの影響などにより、前期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は34,199百万円（前期比0.5%増）となりました。

〔喫茶・レストラン事業〕

喫茶・レストラン事業につきましては、メニュー改変等による実質的な価格改定により、売上拡大を図った結果、売上高は2,073百万円（前期比4.8%増）となりました。

区分別売上高実績

区 分	金 額	構 成 比
干 菓 子 類	25,111百万円	69.2%
洋 生 菓 子 類	8,284	22.8
そ の 他 菓 子 類	804	2.2
洋菓子製造販売事業計	34,199	94.3
喫茶・レストラン事業計	2,073	5.7
合 計	36,273	100.0

(参考) 当社単体の経営成績

区 分	第 95 期 2024年度 (2024.2.1~ 2025.1.31)	第 96 期 2025年度 (2025.2.1~ 2026.1.31)	増 減	
			金 額	率
売 上 高	34,373百万円	35,093百万円	719百万円	2.1%
営 業 利 益	1,880	1,313	△566	△30.1
経 常 利 益	1,979	1,412	△567	△28.7
当 期 純 利 益	1,323	765	△558	△42.2

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額で4,260百万円であります。

その主な内容は、新船橋工場の建設、西神第2工場の改修、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入などであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、2025年11月14日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額4,650百万円のシンジケートローン契約（コミットメントライン1,750百万円、タームローン2,900百万円）を締結いたしました。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高は、コミットメントラインによる短期借入金500百万円のみであり、タームローンの実行残高はありません。

また、従業員持株E S O P 信託の導入に伴い、長期借入金を株式会社みずほ銀行より475百万円調達いたしました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 93 期 2022年度 (2022.2.1~ 2023.1.31)	第 94 期 2023年度 (2023.2.1~ 2024.1.31)	第 95 期 2024年度 (2024.2.1~ 2025.1.31)	第 96 期 2025年度 (2025.2.1~ 2026.1.31)
売 上 高 (百万円)	32,505	34,933	36,017	36,273
経 常 利 益 (百万円)	2,615	2,517	2,098	1,286
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,703	1,715	1,414	642
1株当たり当期純利益 (円)	80.69	81.55	68.85	31.85
総 資 産 (百万円)	26,595	27,919	25,591	28,163
純 資 産 (百万円)	18,580	19,719	19,483	19,873
1株当たり純資産額 (円)	880.14	950.26	964.01	990.67

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。また、第96期については、「従業員持株E S O P 信託口」が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

2. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 93 期 2022年度 (2022.2.1～ 2023.1.31)	第 94 期 2023年度 (2023.2.1～ 2024.1.31)	第 95 期 2024年度 (2024.2.1～ 2025.1.31)	第 96 期 2025年度 (2025.2.1～ 2026.1.31)
売 上 高 (百万円)	31,677	33,698	34,373	35,093
経 常 利 益 (百万円)	2,666	2,577	1,979	1,412
当 期 純 利 益 (百万円)	1,674	1,806	1,323	765
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	79.31	85.86	64.38	37.91
総 資 産 (百万円)	26,922	27,974	25,469	27,785
純 資 産 (百万円)	19,002	19,914	19,495	19,747
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	900.13	959.64	964.62	984.38

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。また、第96期については、「従業員持株E S O P 信託口」が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

2. 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社鎌倉ニュージャーマン	200,000千円	100%	洋菓子製造販売
VISUAL HONG KONG LIMITED	200,000香港ドル	100%	菓子販売

## (6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。売上面につきましては、少子高齢化による人口減少に加え、地方や郊外百貨店の店舗閉鎖、バレンタインや中元、歳暮といったギフト市場の縮小などが想定されます。損益面では、力カオをはじめとする原材料価格が高騰し、売上原価率は上昇を続けており、また倉庫や物流費用なども増加しております。一方で、物価上昇と実質賃金のマイナス傾向が続いており、価格改定や商品設計の見直しに対するお客様の反応は厳しくなっております。人材面につきましても、人手不足の顕在化による人件費の上昇や、中堅管理職層の人員不足、生産・販売現場での採用難など多くの課題を抱えております。

これらの課題を踏まえ、2031年の創立100周年を見据え、中長期ビジョンとして「企業価値の向上」「ブランド価値の向上」「社会的価値の向上」を掲げ、2024年1月期よりスタートした中期経営計画「つなぐ～next stage 2031～」を3段階のStepに分けて推進しております。

「Step1」（2024年1月期～2026年1月期）では「戦略基盤の確立」期間と位置づけ、焼菓子増産に向けた新船橋工場および西神第2工場などへの約83億円の大型設備投資の着工や物流体制の再構築など、「Step2」以降の成長に向けた土台を着実に築きました。「Step2」

（2027年1月期～2029年1月期）では、「戦略実行の加速」をテーマに、利益回復基調へ変革し、事業成長と利益拡大を軌道に乗せることを目指します。最終段階である「Step3」（2030年1月期～2032年1月期）では、「戦略テーマの実現」を図り、成長・利益拡大を本格化させ、創立100周年の集大成として成果を結実させることを目標とします。

このビジョン実現のため、「焼菓子」を成長戦略の中心に据えたうえで、3つの中長期戦略テーマの実行をさらに加速させます。

### 戦略テーマ①「新たな『成長戦略』の実現」

新たな『成長戦略』の実現は、「基盤事業」「戦略事業」「新規事業」の3つの事業領域を軸に推進します。「基盤事業」では、「マスターブランド戦略」として、伝統の基本ブランド「モロゾフ」のブランド資産を最大限に活用し、新たな基幹商品となる焼菓子定番商品の開発投入や、焼菓子をモチーフにした新たなイベントの創造と育成を行うことで、既存チャネルの活性化とさらなる売上拡大を目指します。「戦略事業」では、「プロダクトブランド戦略」を進め、ガレットオブール、太陽のガレット、CUSTAなどのマスターブランドとは異なるブランドを複数展開し、「モロゾフ全体」での売上シェア拡大を目指します。「新規事業」では、「新市場戦略」として、エリア限定のご当地名物商品の開発・投入やテーマパークや企業とコラボレーションしたプライベートブランドの開発などにより、新たな市場への展開を目指します。

「焼菓子」は、季節を問わない日常的な「手土産」や「自分へのご褒美」などへの需要が拡大しており、また長年培ってきた当社の製造技術や商品開発力などの強みを活かすことが可能な分野です。変化する市場環境への確に対応し、自社の競争優位性を最大限に発揮できる最適な商材として、「焼菓子」を未来の成長を担うエンジンとして強化していきます。このため、現在進行中の新船橋工場および西神第2工場などへの大型設備投資を実行して、「焼菓子」の生産能力を大きく増強させて、トップラインの引き上げを実現いたします。

#### 戦略テーマ②「コスト抑制とさらなる生産性向上」

品質維持を大前提に、マーケットの動向を注視しつつ、価格改定や商品設計の見直し、コストパフォーマンスの高い新商品の開発などにより、原材料価格高騰への対策を着実に実行いたします。また、新規導入設備のみならず既存設備についても自動化・省人化を図るとともに、店舗の効率的な設計と運営のローコストオペレーション化を推進することで、収益性の高い事業構造への変革を図ります。

#### 戦略テーマ③「人材確保と従業員満足度向上」

持続的成長の基盤は「人」であるとの認識のもと、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すための人事制度改革を進め、組織全体のパフォーマンスを最大化する人的資本経営を推進します。具体的には、人事理念の制定、等級制度の改定、賃金制度の改定、評価制度の改定の4つの柱で人事制度改革を実行し、従業員満足度とエンゲージメントの向上を図り、将来のコア人材、現場人材の確保と強靱な組織体制を確立します。

また、企業価値向上に向け、中期経営計画の9年間（Step1～Step3）におけるキャッシュアロケーションの方針に基づき戦略的設備投資、人的資本投資、株主還元などに資金を適切に分配し、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長と企業価値向上を実現します。サステナビリティの取組みにおいては、すべてのステークホルダーの満足度向上に取組み、企業価値とブランド価値の向上を図るとともに「企業」と「社会」の持続可能性の両立を目指します。

創業以来受け継がれる「最高のおいしさ、安心・安全な品質、最良のサービス」を追求する精神のもと、すべてのお客様に笑顔をお届けするとともに、皆様から愛され、信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

当社グループは、チョコレート・クッキー・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品を全国の店舗で販売しております。

主な商品内容

区 分	内 容
洋菓子製造販売事業 干菓子類	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・フェイバリット・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等 (クッキー) ファヤージュ・アルカディア・オデット・ガレット オブール等 (デザート) ファンシーデザート・凍らせてシャーベット・フルーツオブフルーツ・白いチーズケーキ等 (詰合せ) ハッピーパーティ・ロイヤルタイム等
洋生菓子類	(チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー等 (ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ等 (半生菓子) マドレーヌ・フィナンシェ等
その他菓子類	焼きたてクッキー・グラスオショコラ等
喫茶・レストラン事業	コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等

(8) 主要な営業所および工場（2026年1月31日現在）

① 当社

本 社	神戸市（御影オフィス併設）
支店・営業所	六甲アイランドオフィス（神戸市） 関西支店（神戸市）、東京支店（東京都新宿区）、福岡支店（福岡市）、北海道 営業所（札幌市）、仙台オフィス（仙台市）、名古屋オフィス（名古屋市）
工 場	西神工場（神戸市）、六甲アイランド工場（神戸市）、船橋工場（千葉県 船橋市）、福岡工場（福岡市）、札幌工場（札幌市）

※ 本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

② 子会社

株式会社鎌倉ニュージャーマン	神奈川県鎌倉市
VISUAL HONG KONG LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区

(9) 従業員の状況（2026年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
洋菓子製造販売事業	489名	9名増
喫茶・レストラン事業	24名	－
全社（共通）	60名	2名減
合 計	573名	7名増

(注) 上記従業員の他、執行役員（委任型）2名（前連結会計年度末比1名増）および嘱託社員71名（前連結会計年度末比19名増）ならびに臨時従業員がおります。

臨時従業員の最近1年間における平均雇用人員は、1,236名であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均 年 齢	平均勤続年数
547名	6名増	40.9歳	13.4年

(注) 上記従業員の他、執行役員（委任型）1名および嘱託社員70名（前事業年度末比18名増）ならびに臨時従業員がおります。

臨時従業員の最近1年間における平均雇用人員は、1,158名であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,132百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	351
株 式 会 社 み な と 銀 行	328

- (注) 1. 上記各借入額には、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン形式によるシンジケートローン契約による借入額が一部含まれております。
2. 株式会社みずほ銀行からの借入額は、従業員持株E S O P 信託による借入額を含んでおります。従業員持株E S O P 信託は、当社と一体であるとする会計処理をしております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株  
 (注) 2025年2月1日付で実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は48,000,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 21,265,356株  
 (注) 2025年2月1日付で実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は14,176,904株増加しております。
- (3) 株主数 27,738名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,555千株	7.7%
平 和 株 式 会 社	945	4.7
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	770	3.8
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	646	3.2
山 陽 電 気 鉄 道 株 式 会 社	641	3.2
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	621	3.1
株 式 会 社 み な と 銀 行	529	2.6
片 岡 物 産 株 式 会 社	459	2.3
則 岡 迪 子	383	1.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	334	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を943千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。  
 3. 自己株式(943千株)には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(261千株)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

株 主 名	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	6,356株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4)取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 2025年9月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を処分いたしました。
- A. 処分期日 2025年10月3日
  - B. 処分株式数 304,200株
  - C. 処分価額 474,856,200円（1株当たり1,561円）
  - D. 処分方法 第三者割当による処分
  - E. 処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(従業員持株E S O P信託口)
- ② 2025年10月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。
- A. 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - B. 取得した株式の総数 200,000株
  - C. 取得価額 305,000,000円（1株当たり1,525円）
  - D. 取得日 2025年11月4日
  - E. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け
- ③ 2026年1月30日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。
- A. 消却した株式の種類 当社普通株式
  - B. 消却した株式の総数 700,000株
  - C. 消却額 940,011,800円
  - D. 消却日 2026年2月9日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	山 口 信 二	日本チョコレート工業協同組合理事長
取締役副社長(代表取締役)	山 岡 祥 記	管理部門統括
常務取締役	鈴 木 正 人	マーケティング本部長
取締役	高 田 耕 治	生産本部長
取締役	磯 野 健 治	経営統括本部長
取締役	佐々木 誉 之	営業本部長
取締役	笠 原 かほる	ザ・パックス(株)社外取締役
取締役	森 澤 武 雄	森澤武雄法律事務所弁護士
取締役(常勤監査等委員)	木 村 雅 一	
取締役(監査等委員)	渡 邊 純 子	京都大学大学院経済研究科教授
取締役(監査等委員)	松 尾 茂 樹	

- (注) 1. 取締役笠原かほる氏および森澤武雄氏ならびに取締役（監査等委員）渡邊純子氏および松尾茂樹氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）木村雅一氏は、長年にわたる経理部門における豊富な職務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）松尾茂樹氏は、長年にわたる金融機関における職務経験と他社における常務執行役員として経営に携わった経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、木村雅一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役笠原かほる氏および森澤武雄氏ならびに取締役（監査等委員）渡邊純子氏および松尾茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役笠原かほる氏および森澤武雄氏ならびに各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の会社役員ならびに執行役員等の主要な業務執行者であります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

#### A. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬

##### a. 業務執行取締役の報酬額

###### ・報酬の構成および方針

業務執行取締役の報酬額は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、役位・職責および業績評価ランクに応じて変動する業績連動報酬により構成し、基本報酬は金銭にて支払い、業績連動報酬は金銭と譲渡制限付株式により支給いたします。

報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね7：3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

###### ・業績評価ランクの決定

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

###### ・報酬案の決定方法

金銭報酬については、決定した各取締役の業績評価ランクに基づき月額報酬額を算定し、毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬については、同様の方法により株式割当前の報酬年額を算出のうえ、取締役会決議の前営業日における東京証券取引

所の当社株式の終値を基礎として株数を算出し、算出した株数から金額に割り戻して報酬額を算定し、毎年一定の時期に支払うこととしております。

b. 非業務執行取締役の報酬額

非業務執行取締役については、独立性確保の観点から固定報酬である基本報酬のみとし、金銭により毎月支払うこととしております。

c. 報酬額決定の手続き

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定については、代表取締役が報酬案を指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会での手続きの公平性・透明性・客観性を議論のうえ、その報告を踏まえて、取締役会決議により株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で決定いたします。

B. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、金銭により毎月支払うこととしております。

なお、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月1日より業務執行取締役の報酬額の決定方針を変更する予定です。変更後の決定方針の概要は以下のとおりです。

a. 業務執行取締役の報酬額

・報酬の構成および方針

業務執行取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により支払います。基本報酬は役位・職責に応じた固定報酬として金銭にて支払います。業績連動報酬については、前年度の業績に応じて、金銭で支払う短期インセンティブ報酬と、譲渡制限付株式で支払う中長期インセンティブ報酬にて支払います。

報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね6：4であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

・業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬算出の基礎となる業績評価ランクは、短期業績評価については連結ベースでの営業利益率と売上高増減率を指標として、中長期業績評価については連結ベースでの営業利益率とROAを指標として、指標ごとに評価ランクを決定します。それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を行ったうえで、各取締役の評価ランクを決定します。決定した各指標の評価ランクに応じた評価率に評価ウェイトを掛けて、それを基準として業績連動報酬額を決定します。

・報酬案の決定方法

金銭報酬については基本報酬と短期インセンティブ報酬の合計額とし、毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬については、算出した中長期インセンティブの報酬額を、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所の当社株式の終値を基礎として株数を算出し、算出した株数から金額に割り戻して報酬額を算定し、毎年一定の時期に支払うこととしております。

- ② 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、上記決定方針に則り、業績評価ランクの決定、業績連動報酬の算定、報酬水準の相当性等を多角的に検討のうえ、取締役会決議により決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

また、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対し、上記取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額20百万円以内の金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数の上限を年9,000株以内（2022年2月1日付および2025年2月1日付の株式分割後は年54,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は3名であります。

④ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	152 (9)	106 (9)	34 (-)	11 (-)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	26 (9)	26 (9)	(-) (-)	(-) (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	179 (19)	133 (19)	34 (-)	11 (-)	11 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬にかかる業績指標は企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率であり、その実績は5.7%であります。業績連動報酬の算定方法等は、「(4) ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、その内容は当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「(4) ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役笠原かほる氏は、ザ・パック(株)社外取締役であります。ザ・パック(株)は、当社と特別の関係はありません。

取締役森澤武雄氏は、森澤武雄法律事務所の弁護士であります。森澤武雄法律事務所は、当社と特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）渡邊純子氏は、京都大学大学院経済研究科教授であります。京都大学は、当社と特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	笠原かほる	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する有用な助言・提言を適宜行っております。 また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	森澤武雄	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、弁護士として高度な専門知識と高い見識に基づき、経営全般に関する有用な助言・提言を適宜行っております。 また、指名報酬委員会の委員長として、主導的な役割を果たし、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	渡邊純子	当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回すべてに出席し、経済関連の高度な専門知識と高い見識に基づき、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	松尾茂樹	当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清稜監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年4月25日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記とは別に、2025年4月25日付で当社の会計監査人を退任した有限責任監査法人トーマツに対して、前連結会計年度の監査に係る追加報酬および監査業務引き継ぎの報酬として、3百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>13,426,709</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,954,247</b>
現金及び預金	2,109,585	支払手形及び買掛金	1,016,123
売掛金	7,788,270	電子記録債務	517,034
製品	2,419,756	短期借入金	2,145,000
仕掛品	455,314	未払法人税等	156,092
原材料及び貯蔵品	555,094	未払費用	1,324,718
その他	99,686	賞与引当金	225,130
貸倒引当金	△1,000	その他	1,570,148
<b>固定資産</b>	<b>14,736,524</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,335,601</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,661,616</b>	長期借入金	380,000
建物及び構築物	2,690,997	繰延税金負債	434,656
機械装置及び運搬具	1,064,437	再評価に係る繰延税金負債	208,635
工具、器具及び備品	308,297	退職給付に係る負債	76,262
土地	3,644,738	その他	236,047
リース資産	32,887	<b>負債合計</b>	<b>8,289,848</b>
建設仮勘定	2,920,256	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>230,152</b>	<b>株主資本</b>	<b>18,918,745</b>
ソフトウェア	177,057	資本金	3,737,467
その他	53,094	資本剰余金	4,009,854
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,844,756</b>	利益剰余金	12,846,236
投資有価証券	1,514,868	自己株式	△1,674,812
退職給付に係る資産	1,332,642	その他の包括利益累計額	954,639
その他	997,244	その他有価証券評価差額金	616,946
<b>資産合計</b>	<b>28,163,234</b>	土地再評価差額金	284,238
		為替換算調整勘定	97,956
		退職給付に係る調整累計額	△44,502
		<b>純資産合計</b>	<b>19,873,385</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,163,234</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年 2月 1日から  
2026年 1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		36,273,371
売 上 原 価		18,750,196
売 上 総 利 益		17,523,175
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,258,226
営 業 利 益		1,264,948
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	34,057	
雑 収 入	71,289	105,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,231	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	46,500	
雑 損 失	8,294	84,026
経 常 利 益		1,286,269
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,905	21,905
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	26,021	
減 損 損 失	65,424	
解 体 撤 去 費 用	128,074	219,520
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,088,654
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	387,505	
法 人 税 等 調 整 額	58,246	445,752
当 期 純 利 益		642,902
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		642,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>12,975,525</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,708,180</b>
現金及び預金	1,826,793	電子記録債権	517,034
売掛金	7,786,143	買掛金	990,841
製成品	2,297,793	短期借入金	2,015,000
原材料	424,885	未払金	415,929
仕掛品	453,749	未払事業所税	32,101
貯蔵品	94,504	未払法人税等	151,899
短期貸付金	1,800	未払消費税等	235,226
未収入金	19,669	未払費用	1,239,897
前払費用	37,607	預り金	156,211
未収収益	6,115	賞与引当金	225,130
仮払金	27,463	資産除去債務	2,353
貸倒引当金	△1,000	その他	726,555
<b>固定資産</b>	<b>14,809,967</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,330,135</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,056,218</b>	長期借入金	380,000
建物	2,542,303	繰延税金負債	452,512
構築物	36,004	再評価に係る繰延税金負債	208,635
機械装置	1,038,224	退職給付引当金	86,800
車両運搬具	261	資産除去債務	171,173
工具器具備品	284,829	その他	31,013
土地	3,234,338	<b>負債合計</b>	<b>8,038,315</b>
建設仮勘定	2,920,256	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>222,683</b>	株主資本	18,845,991
ソフトウェア	176,790	資本金	3,737,467
その他	45,893	資本剰余金	4,009,854
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,531,065</b>	資本準備金	3,918,352
投資有価証券	1,514,868	その他資本剰余金	91,501
関係会社株	114,729	<b>利益剰余金</b>	<b>12,773,482</b>
出資金	80,656	利益準備金	614,883
長期貸付金	10,800	その他利益剰余金	12,158,598
関係会社長期貸付金	850,000	固定資産圧縮積立金	154,603
敷金及び保証金	471,905	別途積立金	2,300,000
生命保険積立金	227,529	繰越利益剰余金	9,703,994
長期前払費用	18,307	<b>自己株式</b>	<b>△1,674,812</b>
前払年金費用	1,408,118	評価・換算差額等	901,184
その他	52,148	その他有価証券評価差額金	616,946
貸倒引当金	△218,000	土地再評価差額金	284,238
<b>資産合計</b>	<b>27,785,492</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,747,176</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,785,492</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,093,216
売上原価	18,283,969
売上総利益	16,809,247
販売費及び一般管理費	15,495,679
営業利益	1,313,567
営業外収益	
受取利息	12,669
受取配当金	145,117
雑収入	74,814
雑収入	232,601
営業外費用	
支払利息	27,817
アレンジメントフィー	46,500
雑損	59,647
雑損	133,964
経常利益	1,412,204
特別利益	
投資有価証券売却益	21,905
投資有価証券売却益	21,905
特別損失	
固定資産除売却損	26,021
減損損	65,424
減損損	65,424
解体撤去費用	128,074
解体撤去費用	219,520
税引前当期純利益	1,214,589
法人税、住民税及び事業税	385,791
法人税等調整額	63,673
当期純利益	765,124

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

指 業 指 業 指 業	業 務 業 務 業 務	指 定 指 定 指 定	社 社 社	員 員 員	公 公 公	認 認 認	会 会 会	計 計 計	士 士 士	加 加 加	賀 賀 賀	谷 谷 谷	剛 忠 和	剛 郎 幸
-------------	-------------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モロゾフ株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	加賀谷 剛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	岸田 忠郎
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	浅野 和幸
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計

算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年3月23日

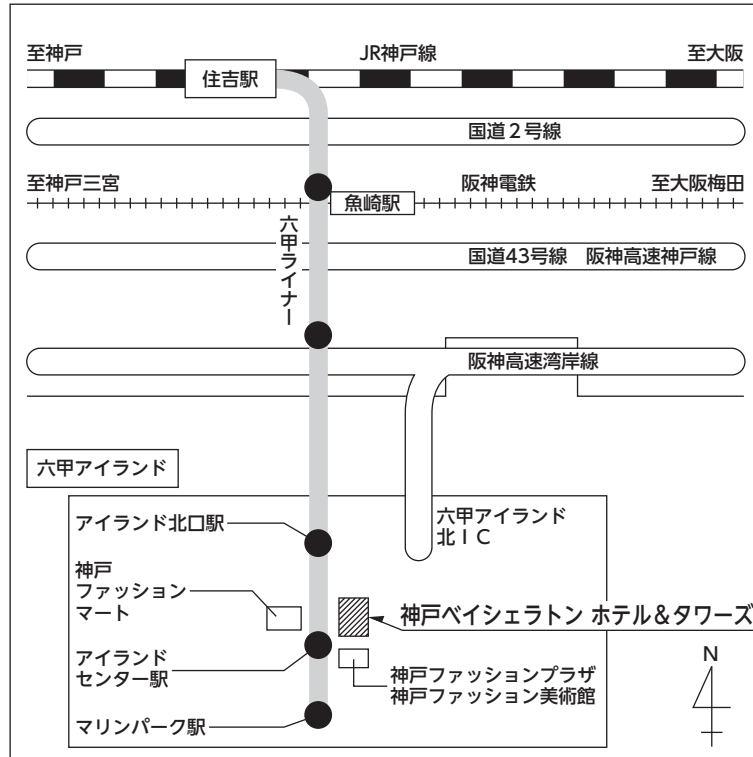
モロゾフ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	木村雅一 ㊟
監査等委員	渡邊純子 ㊟
監査等委員	松尾茂樹 ㊟

(注) 監査等委員 渡邊純子および監査等委員 松尾茂樹は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 第96回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地  
 神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
 シェラトンアネックス4階「オーシャン」  
 電話番号 078-857-7000 (代表)



### 交通のご案内

- JR神戸線……………住吉駅（大阪駅より約19分、三ノ宮駅より約7分）下車、六甲ライナー乗り換え約9分
- 阪神電鉄……………魚崎駅（大阪梅田駅より約22分、神戸三宮駅より約8分）下車、六甲ライナー乗り換え約6分
- 六甲ライナー……………アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分
- 定期バス（有料）… JR神戸線「三ノ宮駅」より約18分  
 <のりば> JR「三ノ宮駅・中央口」南へ歩道橋を渡り  
 国道2号線西行沿い（神戸阪急百貨店北側東角）  
 阪急電鉄「御影駅」南より約20分  
 阪神電鉄「御影駅」より約17分  
 <のりば> 弓場線上中交差点南側

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。